

「ナイトマリンハイク研修」実施要領

国立江田島青少年交流の家

1 内容

夜の海辺を散策することで、昼と夜の海の様子の違いを知覚する。また、ウミホタルや夜光虫の観察を行うこともできる。

2 ねらい

夜の海の観察を通して、自然や環境に対する興味・関心を育む。

3 対象者

小学校第4学年以上。ただし、保護者又は引率者がいる場合は、小学校第3学年以下でも実施可能。

4 人数

最大100人

※他団体と活動が重複する場合は調整する。



5 実施時期、時間、場所

(1) 実施時期：5月～11月（7月～10月が観察に適している）

(2) 時間：18時～21時のうち約2時間（移動時間を含む）

（ウミホタルは昼間砂にもぐり夜に活動するため、暗くなってから採取が可能となる）
日没時間や団体のスケジュール等を勘案し時間調整をする。

(3) 場所：水泳場



6 実施の可否

(1) 判断時期

①17時00分（研修当日）

②活動実施中…随時

(2) 可否基準

以下の①～⑪の場合、活動を実施しない。

① 風速5m/s以上

② 高波1m以上（白波が見受けられる状態）

③ 局地風（突風）がある場合

④ 台風の接近が予想できる場合

⑤ 強風注意報及び暴風警報が発表されている場合

⑥ 大雨注意報及び大雨警報が発表されている場合

⑦ 波浪注意報及び波浪警報が発表されている場合

⑧ 津波注意報及び津波警報が発表されている場合

⑨ 雷鳴がしている場合

⑩ 原則、熱中症暑さ指数（WBGT）31℃以上または気温35℃以上の場合

⑪ その他、特に活動に不適切と判断した場合

(3) 可否の連絡方法

①6（1）①の場合、

交流の家職員（以下「職員」）から8（2）①の総括責任者に連絡する。

②6（1）②の場合

ア 総括責任者が中止を判断した場合は、直ちに総括責任者から交流の家に携帯電話で報告する。

イ 交流の家所長が中止を判断した場合は、直ちに職員が総括責任者の携帯電話に知らせる。

※所長が不在の場合は以下のものが中止を決定する。

（次長→主任企画指導専門職→事業推進係長）



7 準備物

- (1) 個人：運動靴 タオル 飲み物 懐中電灯
 - (2) 団体：ウミホタル等の生物採集をする場合
 - 採集セット（グループ数）※参考写真参照
 - ①広口のガラスびん（インスタントコーヒーのびん等：ふたに直径5mm程度の穴を10個ぐらいあける。）
 - ②エサ（魚のあら，おつまみ用のさきイカ，カニカマ等）
 - ③ロープ 15m程度（直径5mm程度のビニールロープ等）
 - ④バケツ
 - ⑤アクアリウム用水網
- ※④⑤は交流の家から貸出可



〈採集セット〉



〈ウミホタル採集瓶〉



〈ガラス瓶のふた〉

- (3) 交流の家：救急バッグ（1） レスキューチューブ
- ハンドマイク（任意） ホイッスル（任意）

8 指導・安全管理

- (1) 指導者の配置・人数・役割分担
 - 団体は「ナイトマリンハイク研修」実施要領をもとに，指導・安全管理等を行う。
- (2) 引率者の配置・人数・役割分担
 - 活動団体は次の役割を担う。（小規模の団体は担当を兼ねることができる）
 - ①総括責任者（全体の総括，緊急時の連絡担当）・・・1人
 - *実際の引率指導に当たっている団長（学校長，教頭，学年主任等）
 - ②指導担当者（先導（水泳場～海洋研修館前），指導，安全管理）・・・1人以上
 - *事故があった場合救助に向かう引率者
 - ③監視担当者（監視及び安全管理）・・・1人以上
 - ④救護担当者（健康観察，応急処置・AED設置場所の確認）・・・1人
- (3) 事故発生時の措置
 - ①総括責任者：事故の状況を把握し，交流の家に携帯電話で連絡を行う。ただし，緊急時には，直接，江田島消防署，江田島警察署，第六管区海上保安本部に連絡を入れ，その後，交流の家に連絡をする。
 - ②指導担当者：事故現場が浜辺に近い場合，浜辺からレスキューチューブで救助する。
 - ③監視担当者：事故発生をホイッスル等で直ちに知らせ，全員を安全な場所に集合するよう指示し，人数，名前を確認する。
 - ④救護担当者：応急処置を行う。
事故発生の連絡が交流の家にあった場合，所長は職員を現場に派遣し，救助，応急処置に加わらせるとともに，搬送用の車を手配する。緊急時には，江田島消防署，江田島警察署，第六管区海上保安本部に連絡を入れる。（①ですすでに連絡済の場合，不要）

9 展開

- (1) 「ナイトマリンハイク研修実施届」「宿泊者名簿」「物品利用希望書」(以下「実施届等」という)の提出
団体は、実施届等に必要事項を記入し、一週間前までに交流の家(事務室)に提出する。
- (2) 職員との事前打ち合せ
 - ①研修生の健康状態などに十分配慮し、体調不良者はナイトマリンハイク研修をさせないことを説明する。
団体から提出された実施届等の変更の有無を聴取し、変更がある場合は修正する。
1部コピーし、指導担当者に渡す。(原本は交流の家事務室用)
 - ②「ナイトマリンハイク研修」実施要領をもとに研修の実施方法、安全管理等を説明する。
 - ③緊急時の連絡方法として総括責任者の携帯番号を聴取する。
- (3) 物品借用
 - ①救護担当者は交流の家(事務室)から救急バッグ(1)を受け取る。
 - ②必要があれば、指導担当者は交流の家(事務室)からハンドマイク(1)を受け取る。
- (4) 事前指導(海洋研修館前)
 - ①指導担当者は海洋研修館前にグループ毎に整列させる。
 - ②救護担当者は健康観察をする。
 - ③指導担当者は実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認し、変更がある場合は実施届等を修正して交流の家に報告する。変更のない場合もその旨報告する。
 - ④指導担当者は目的、注意事項を説明する。
 - ア 『海洋研修館前』～『水泳場』の行き帰りについて
 - ・一般道も通るので右側を2列で歩く。(道路以外は通らない。)
 - ・途中、外灯がないので足元に気をつける。(特に側溝に落ちないように)
 - イ 水泳場では海の中に入らない。
 - ウ 岩場には付着した貝が多くケガをしやすいため近づかない。
 - エ グループ単位で行動し、勝手な行動をしない。
- (5) 交流の家出発
 - ①指導担当者はトイレの確認をする。
※出発前に必ず済ませておく。
 - ②指導担当者が先頭、最後尾には安全確認担当者がつき、グループ毎に2列縦隊で水泳場に引率する。
 - ③水泳場の砂浜、波打ち際等を散策する。※散策活動のみの場合、終了後、(7)へ
- (6) ウミホタル観察の手順
 - ①エサをびんの中に入れ、ふたをしっかりと閉める。
 - ②ロープの端をしっかりと持ち、周りの安全を確かめ、砂浜からびんを投げ海底へ沈める。
 - ③15分～30分後にびんをゆっくり引き上げる。
 - ④びんの中のウミホタルを観察する。(バケツを用意)
 - ⑤びんのふたをとり、ウミホタルのいる海水をすべて水網にうつし、バケツに入れて観察する。
※ウミホタルが発光するので懐中電灯は必ず消すこと。
 - ⑥観察後、ウミホタルを海に返す。
 - ⑦物品を洗浄し、後片付けをする。
- 夜光虫観察の手順
 - ①浜辺の安全を確認し、懐中電灯を消す。
 - ②波のある場所等に注意して、水面の夜光虫を観察する。
- (7) 研修実施後
 - ①指導担当者は浜辺にグループ毎に整列させる。
 - ②指導担当者は実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認するとともに、救護担当者に指示して健康観察をする。
- (8) 水泳場から交流の家へ出発
指導担当者が先頭、最後尾には安全確認担当者がつき、グループ毎に2列縦隊で海洋研修館前に引率する。



(9) 帰着（海洋研修館前）

（指導担当者）

- ① 就寝までの諸連絡を行い、解散する。
 - ② 借用物品を交流の家（事務室）に返却するとともに、研修終了を報告する。
- ※終了報告後、交流の家職員（警備員）は水泳場入口の施錠をする。

10 連絡先

	一般電話番号	緊急通報用電話番号
江田島消防署（救急係）	(0823)40-0358	119
江田島警察署	(0823)42-0110	110
第六管区海上保安本部	(082)251-5111	118
江田島青少年交流の家	(0823)42-0663（夜間）	